

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月16日
【会社名】	株式会社ジャックス
【英訳名】	JACCS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 康義
【本店の所在の場所】	北海道函館市若松町2番5号
【電話番号】	03-5448-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 菅野 峰一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03-5448-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 菅野 峰一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャックス 本部 （東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号） 株式会社ジャックス 札幌支店 （北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2） 株式会社ジャックス 仙台支店 （宮城県仙台市青葉区一番地三丁目1番1号） 株式会社ジャックス 神戸支店 （兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号） 株式会社ジャックス 大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16） 株式会社ジャックス 東京支店 （東京都品川区上大崎二丁目25番2号） 株式会社ジャックス 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新田町1番1号） 株式会社ジャックス 横浜支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 株式会社ジャックス 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号） 株式会社ジャックス 大阪支店 （大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して閲覧に供する場所としております。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年2月3日付で、当社の特定子会社の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしましたが、当該提出時点で未定でありました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

(3) 当該異動の理由及びその生年月日

異動年月日

(訂正前)

確定次第お知らせいたします

(訂正後)

平成29年5月17日 (株式譲渡日)